



最先端の税務知識を駆使し 企業の成長戦略をサポートする

税理士法人 トラスト

税法はいうまでもなく、会社法や金融商品取引法、信託法など税理士業務に関わる経済法規がめまぐるしく変化している。去年までの常識が今年はもはや通用しなくなっていることなど日常茶飯事だ。

「どんなに新しい経済事象が発生しても、税法の立法趣旨さえ押さえておけば、大きく踏み外すことはありません」

こう語るのは、東京・千代田区の税理士法人トラストを率いる田中雄一郎税理士・公認会計士だ。平成16年の法人設立から3年を経て、現在では社員・職員含め資格者7人の陣容となっている。

上場企業を中心としたM&Aや企業再編に絡む税務コンサルティングなど最先端の業務が多いというトラストだが、その基本哲学は「税法に忠実に」という税理士事務所経営の王道を貫くことだった。

M&A、企業再編の実務に特化

税理士法人の設立に当たって、田中税理士は「法人としてのスタンスを単語1語で分かりやすく表した言葉」として“トラスト”を選んだ。その言葉どおり、税理士法人トラストはクライアントからの信頼を集め、順調な成長軌道に乗っている。

トラストの主要業務の特徴は、一言でいえば「企業の成長戦略に沿った経営・税務面からのサポート」だ。クライアントのほとんどは上場企業やそのグループ法人で、M&AやMBO、企業再編などハイレベルな実務知識



金子泰史
税理士

を要求される。

もちろん、通常業務はクライアントに生じた税務上の問題・疑義を解決すること、それに申告書の作成だ。大企業が多いだけに、社内に優秀な経営担当社員を抱えるクライアントが多いため、記帳代行業務は一切行っていない。ただ、申告書の作成といっても、中間決算や中には四半期決算を採用している会社もあるため、処理業務は一般的な法人の何倍もの作業量となる。

それ以外に、M&A、企業再編などのスポット案件がクライアントから舞い込む。

「他社を買収しても、その会社をただグループ内に置くだけでは意味がない。買収によるシナジー効果を最大限に引き出すため、自社の一部を切り離してその会社と合併したり、持株会社化するなどの対応が必要」と田中税理士は指摘する。そのスキーム作りやコーディネーターがトラストの役割となる。

もちろん、スキームの実行に伴う課税関係を精査することも重要な任務だ。組織再編税制における適格要件を満たすか否か、連結納税制度を活用したほうが有利か否かを検討し、クライアントに提示する。

また、実際に M&A を行う前段階での財務デューデリジェンスや株価算定もトラストの得意分野だ。デューデリ業務は買収先企業のオンバランス、オフバランス両面の精密な調査と同時に、「税務リスクのデューデリ」も行う。これは被買収企業の過去の税務処理にミスや申告漏れがないかどうかをチェックし、買収実行後における否認リスクを数値化する業務だ。

「例えば、売上げの計上基準が妥当であるのか、旅費・交通費の中に交際費に該当する支出が含まれていないかを調査するなど、相手先企業に赴いてかなり細かくチェックします。簡単な税務調査を行うイメージですね」とメンバーの金子泰史税理士は解説する。

● 税法の遵守で企業をトラブルから守る

企業経営をめぐる環境や法制度が激変する中で、これまでになかった新しい形態の経済取引が発生している。当然、税務についてもさまざまな疑問が湧き出てくる。

例えば、その一つが種類株式に関する税務問題。今年5月、ある上場企業の MBO をめぐり「全部取得条項付き種類株式」の課税関係が新聞等で大きく報道された。会社法の実務が先行し、税務が確定していない典型的な事例といえるだろう。

課税方法が確定していなければ、税務否認のリスクも高くなる。

「最近では、投資家や監査法人への説明資料として、税務処理の意見書を作成するよう求められることもあります」(田中税理士)

税務リスクに関して意思決定をする場合に、



寿原裕美子
税理士



税理士法人トラスト
東京税理士会麹町支部
事務所
東京都千代田区
平河町2-2-1
平河町共和ビル4階
社員税理士
田中 雄一郎
たなか・ゆういちろう

税務の専門家からの意見書を参考にするケースがある。トラストではこのようなクライアントからのニーズに応じて、税務処理の適正さを説明する「TAX オピニオン」という意見書を提供している。

こうした税の最新問題も、税法の条文をしっかり読み込み、その意図するところをきちんと理解すれば必ずと明らかになる、と田中税理士は強調する。もちろん他の法令の改正動向を追うことも必要だが、税理士はまず第一に、税法に当たるべきだという。

「新しい税務の話についていくのは正直大変。でも、メンバー全員が協力して問題を解決していくので、それほど大きな負担は感じません」 スタッフの寿原裕美子税理士はこう語る。チームワークの良さも、トラストの持ち味のようなのだ。

「企業の成長戦略をサポートすることが“攻め”の税務だとすれば、“守り”の要は税務コンプライアンスの確保。税法を忠実に遵守していくことが、何よりも企業防衛につながります」(田中税理士)

課税庁との見解相違による追徴課税を受けると、金銭的損害を被るだけでなく企業の社会的信用に傷をつけてしまう。そのような悲劇を未然に防ぐことが、税法遵守の目的でもある。

企業のニーズにきめ細やかに対応するとともに、税法の理論と実践に精通することでクライアントをトラブルから守る。このことが、トラストの信頼をさらに厚いものに行っているようだ。(竹)